

# I 全体評価



# 1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 地方独立行政法人として3年目を迎えた平成23年度において、法人は、翌年度に控えた第一期中期目標期間の終了を踏まえ、中期計画の達成に向けた業務を着実に実施するとともに、第二期中期目標期間を見据えた取組にも着手した。
- ・ 病院部門においては、平成25年度に移転する新施設において、緩和ケア病棟の開設を予定していることから、新施設での業務を想定し、緩和ケア内科の標榜や緩和ケアチームの設置を行ったほか、在宅医療支援の取組である退院支援のための訪問看護の実施に向け、地域の関係機関との連携強化を図った。
- ・ 研究部門においては、医療と研究の連携（トランスレーショナル・リサーチ）のより一層の推進のため、両者の橋渡しを担う新たな部門の設置を決定し、臨床応用につながる研究の推進や、研究成果の活用について、法人が一体となって進めるための体制の整備を行った。
- ・ また、平成23年度は、前年度末の東日本大震災発生後、被災地への医師等の派遣や、災害発生による都内の在宅療養高齢者への影響調査の実施など、非常時における対応を行った。今後の災害発生に備え、これらの実績を活かしていくことが期待される。

## 2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症）において更なる体制強化に取り組んだ。特に、年度途中において心臓外科の医師の増員配置を行い、血管病医療の体制強化を行ったことは、その後の治療件数の増にもつながっており、評価できる。また、認知症疾患医療センターの指定を想定し、緊急度の高い患者を把

握し適切な治療へつなぐため、精神保健福祉士や臨床心理士による初回面接を実践したことや、研究部門と連携し、認知症の診断法の確立に取り組んだことは、顕著な実績である。

- ・ 救急医療については、患者受入れ件数が増加しており、前年度の実績を踏まえた様々な取組の効果が現れたものと考えられる。平成23年度に新設された救急診療部が中心となって、今後も救急患者の積極的な受入れに取り組んでいくことを期待する。
- ・ 急性期の医療機関として、重症患者の受入れに積極的に取り組むとともに、早期退院に向けた院内外の連携を進めた結果、平均在院日数が前年度より短縮している。在院日数の短縮は、長期入院による患者負担の軽減に資するとともに、法人の経営面での効果にもつながるものである。今後は、退院支援の推進と併せ、患者の受入れについても、地域の医療機関との連携強化をより一層図り、病床利用率を向上させることが重要である。そのため、法人内に新たに設置した「医療連携委員会」が効果的に機能を発揮していくことを期待する。

#### <高齢者医療・介護を支える研究の推進>

- ・ 重点医療に関する研究としては、高齢者がんの研究において、食道がんの診断法に関する研究成果が対外的な評価を得たほか、認知症の研究においても、アルツハイマー病の原因となる脳内のタンパク質の蓄積状況を画像解析と病理解析の両方向から研究した成果が、学会において評価を得た。こうした着実な取組により、研究所の存在感・存在意義が、専門家や研究者のみならず、広く都民にも認知されることを期待する。
- ・ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究においては、様々なアプローチにより、高齢者の健康増進や、社会的な支援の在り方について研究を進めている。特に、自治体と共同した研究や行政施策への提言など、都民への成果の還元が期待される研究に幅広く取り組んでいる。今後も、研究成果のより一層の活用を進めると

ともに、病院と一体的にある研究所としての特徴を活かし、退院後の患者の療養生活に関する研究を行うなど、地域との関わりを持ちながら、高齢者が地域で安心して生活するための支援を進めてほしい。

- また、成果を単年度で計れない研究については、中・長期的な視点で進捗を見ていくことも重要である。次期中期目標期間における年度計画の立て方について、検討が必要である。

#### <人材の確保、人材育成>

- 職員の専門資格取得の支援を積極的に進めた結果、指導医、専門医、認定医等の資格取得者が増加している。認定看護師についても取得分野・人数を増やすとともに、法人として初めて専門看護師を配置するなど、病院としての専門性の向上に取り組んでいる。
- 法人に派遣される都職員を徐々に減少させる一方で、固有職員の確保に着実に取り組み、安定した業務運営を継続していることは評価できる。引き続き、計画的な職員の採用と育成に努め、医療・研究分野と併せ、法人経営分野においても、専門人材の育成とノウハウの蓄積を進めてほしい。

### 3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- 業務の効率的かつ効果的な運営に向けて、入院に係る診療報酬請求業務を委託から直営に切り替え、請求業務のより一層の精度向上を図ったことは、地方独立行政法人ならではの機動的な経営判断である。この成果が今後の収入増に着実に結び付くことを期待する。
- このほか収入増の取組としては、新たな加算算定に努めるほか、外来患者の増などについても、地道ではあるが実績を上げている。また、SPDシステム（物流・在庫管理システム）の導入による診療材料の大幅な在庫圧縮や、契約手法の見直しによるコスト減の成果も現れているが、今後はさらに、原価計算システム

の検討を具体的な段階に進め、コスト管理体制を一層強化することを望む。

- ・ D P Cデータによる他病院との比較検討を行い、法人内で情報共有が行われている。平均在院日数の短縮の実績は、こうした検討の成果としても評価できるが、電子カルテ導入に伴う経営状況の分析とともに、今後、各種情報を経営面により具体的に活用していくことを望む。

## 4 その他

### (中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 第一期中期目標期間の終了を控えた平成24年度は、目標達成に向けた総仕上げを行うとともに、第二期の中期計画の策定を行う重要な年度である。
- ・ さらに、法人には、新施設への移転を安全・着実に進めるという重大な使命があり、非常に難しい業務運営を迫られる時期であると考えられる。
- ・ このような状況においても、トップマネジメントのイニシアチブを強化し、法人が一体となって、医療の質の確保や、患者の期待に応える安定した業務運営に努めるとともに、第二期につながる発展的な事業に取り組むことを期待する。